

2025 年神戸まつりヨットレース (ディンギーの部) 帆走指示書

2025 年 5 月

1 規則

本レースは、「セーリング競技規則」に定義された「規則」を参照する。

2 競技者への通告

2.1 競技者への通告は、艇長会議時にレースコミッティより口頭にて通告される。

2.2 艇長会議

- レース開催日の 10:30 から須磨ヨットハーバー南ハーバーセンターバース前にて開催する。
- 艇長会議欠席艇は、当日のレース参加を認めない。
- レース実施可否については、当日 10:30 までに判断される。ただし悪天候が見込まれている場合はこの限りではない。
- 海上にて風速 8m/s 以上、視程が 1 海里以下、もしくは気象警報（海上航行に関するもの）が発令された場合はレースを中止、中断する。

3 帆走指示書の変更

帆走指示書に変更がある場合は、艇長会議において口頭にて発表する。

4 レース日程

日付：須磨ヨットクラブディンギー委員会が別に定める日程とする。

第 1 レース：予告信号 11:35 (スタート 11:40)

第 2 レース：第 1 レース終了後、引き続いて行う

第 3 レース：第 2 レース終了後、引き続いて行う

- 参加艇のクラス分けはせず、同時スタート、同一コースとする。
- 1 日あたりのレース数は 3 を予定する。

5 レース・エリア

須磨ヨットハーバー沖合とする。

6 コース

- 風上-風下コース（ソーセージコース）：スタート→上マーク①→下マーク②→上マーク①→フィニッシュ
- 各艇は、各マークを左に見て通過すること。
- 概ねのコースの長さは約 1.6 海里となるが、当日の海象条件によりレースコミッティの判断で決定する。

参考) 風上-風下のレグの距離は約 0.4 海里。

6.1 スタート後の短縮

- スタート後、気象条件、その他の理由により、レースコミッティはコース短縮（音響 2 声と共に S 旗を掲揚）を行うことがある。この場合のフィニッシュ・ラインは、最初の艇が次に回航しようとしているマークと S 旗を展開したポール（マスト）との間とする。注）レースコミッティボートは出来るだけマークを左に見えるよう移動することが望ましい。また、フィニッシュ・ラインが出来てから通知(S 旗を掲揚、音響 2 声)すること。

6.2 レースの中止

レースコミッティボートから発せられる中止信号は 2 種類ある。

- N 旗の展開、音響 3 声：スタートしたレースは中止された。スタート・エリアに戻れ。予告信号は、降下の 1 分後に発する。
- H 旗の上に N 旗を展開、音響 3 声：レースは中止された。直ちにハーバーに戻れ。

6.3 コースの次のレグの変更

12.1 コースの次のレグを変更するために、レースコミッティは新しいマーク（緑色の円筒型ブイ）を設置し（またはフィニッシュ・マークを移動し）実行できれば直ちに元のマークを除去する。C 旗の展開、短い 5 つの反復音響信号を発する。注）引き続いてのレースに用いるマークはオレンジ色の円筒型ブイとすること。

7 マーク

- 7.1 回航マークは、オレンジ色の円筒型ブイとする。
- 7.2 スタート・マークとフィニッシュ・マークは、オレンジ色の円筒形ブイとする。

8 レースコミッティボート

レースコミッティボートは当日の艇長会議で発表される。

9 スタート

9.1 スタートラインは、右端となるレースコミッティボートのオレンジ旗を掲揚しているポール（マスト）と左端となるスタート・マーク（下マーク）のコース側の間とする。

9.2 スタートに関する信号は次の通り。音響信号の不発は、無視されなければならない。

項目	意味	視覚信号	音響信号
スタート 5 分前	予告信号	クラブ旗の展開	1 声
スタート 4 分前	準備信号	P 旗の展開	1 声
スタート 1 分前	1 分前	P 旗の降下	長音 1 声
スタート	スタート信号	クラブ旗の降下	1 声
リコール艇を識別可	個別リコール	X 旗の展開	1 声
リコール艇を識別不可	ゼネラル・リコール	第一代表旗の展開	2 声

9.3 ゼネラル・リコール後の新しいスタートの予告信号は、第一代表旗降下（音響 1 声）の 1 分後に発せられる。

9.4 スタートラインはスタート信号の 4 分後に消滅する。

9.5 スタートの延期：回答旗の展開、音響 2 声。新しいスタートの予告信号は、回答旗の降下、音響 1 声の 1 分後に発せられる。

10 フィニッシュ

10.1 フィニッシュ・ラインは、レースコミッティボートのオレンジ旗を掲揚しているポール（マスト）とフィニッシュ・マークの間とする。但しコース短縮のときはこの限りではない。

11 ペナルティー方式

- 規則違反をしたかもしれない艇、他艇からその旨の指摘を受けた規則違反艇は、「1 回転ペナルティー」を履行すること、マークとの接触をした艇は「1 回転ペナルティー」を履行することができる。なおこの項はセーリング競技規則 62.1 (b)を変更している。

- 「回転ペナルティー」とは、違反の後できるだけ早く他艇から十分離れた後、1 回のタックと 1 回のジャイブを含む回転を、同一方向に必要な数を速やかに行うことでペナルティーを履行することである。

12 タイムリミット

スタート信号後の 60 分後、または最初の艇のフィニッシュ後 30 分のいずれかの遅い時刻とする。

13 抗議と救済要求

レースコミッティの負担を考慮し、抗議および救済要求は受け付けない。シーマンシップに則った行動をとること。

14 得点

- 本レースは、ディンギー委員会が決定する (Y.S) ナンバーを用いたハンディーキャップレースとする。
- 成績は、シカーラは艇番号、470 はセールナンバーで計算される。
- ディンギークラスの区別はせず、セーリング競技規則付則 A の低得点方式（1 位は 1 点、2 位は 2 点、以下順位が得点）を適用する。
- その他の以下に記録される艇には、そのレースに参加した艇の数 + 1 のフィニッシュ順位の得点を与える。

D N C : スタート・エリアに来なかった。 D N S : スタートしなかった。 O C S : 早すぎるスタートをした。

D N F : フィニッシュしなかった。 R E T : リタイアした。 D S Q : 失格とされた。

- 同得点の場合は、競技規則 A 8（シリーズでのタイ）の解き方に準拠し計算を行う。
- レースコミッティは、着順と修正順位を掲示板及びホームページにおいて発表する。

15 安全規定

- 当日の天候により出艇後、自力での帰着に不安がある艇は出艇してはならない。
- リタイアしようとするヨットは、リタイアの意志を近くのレースコミッティに伝えねばならない。
- 各ヨットの乗員は、離岸から着岸まで有効な浮力を有するライフジャケットを着用しなければならない。
- ウェットスーツ、ドライスーツはライフジャケットとは認めない。
- 各艇は緊急時、無風時の曳航のため、必要な長さのパウラインをしっかりと装備すること。
- 初級者、沈起こしに不安がある艇は、マストトップにフロートを装着すること。

16 装備と計測のチェック

艇または装備は、それぞれの艇のクラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査される場合がある。

17 出艇・帰着申告

- 出艇申告の受付時間は、レース開催当日の午前 10 時から午前 10 時 30 分とする。
- 出艇申告は、艇長会議の点呼にてこれに代わる。
- 帰着申告は、帰着後速やかにレースコミッティに口頭で行うこと。

18 責任の否認

競技者は自分自身の責任で参加する。主催団体・レースコミッティは、レースの前後及び期間中に生じた物理的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

終わり